

2002  
JULY  
7



# 鳥津処理場

# ilkata

PUBLIC RELATIONS No.482

鳥津処理場「鳥津地区漁業集落排水施設」

鉄筋コンクリート平家建て、敷地面積999.84㎡、建物延床面積134.65㎡。

汚水処理方法は接触ばっ気凝集分離方式。

# 介護保険のお知らせ

※保険料を滞納している方がサービスを利用する場合は、原則として、1年以上の滞納の場合には、一旦、サービスの費用全額を支払っていただいた上で、後日、市町村の窓口へ申請し、費用の9割を払い戻しを受けることとなります。1年6ヶ月以上の滞納の場合には、滞納している保険料の額を給付される金額から差し引くこととなります。また、65歳からの保険料を長期間滞納していた場合には、その期間に応じた一定期間、保険から給付される額がサービスの費用の9割から7割に引き下げられるほか、高額介護サービス費の支給も受けられなくなりますので、注意が必要です。

## 所得等に応じた保険料の額

区分	軽減される方		基準額を支払う方	割り増しの保険料を支払う方	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税</li> <li>● 生活保護の受給者</li> </ul>	世帯全員が住民税非課税	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で合計所得金額250万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額250万円以上
	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25	基準額×1.5
平成14年度	14,000円	21,100円	28,100円	35,100円	42,100円

※ 保険料の額は年額

施設で受けられるサービス	在宅で受けられるサービス
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 愛媛県の1か月利用額(食費を含む)</li> <li>● 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)</li> <li>● 介護老人保健施設(老人保健施設)</li> <li>● 介護療養型医療施設(療養型病床群など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問通所サービス</li> <li>● 訪問介護</li> <li>● 訪問入浴</li> <li>● 訪問看護</li> <li>● 訪問リハビリ</li> <li>● 通所介護</li> <li>● 通所リハビリ</li> <li>● 福祉用具の貸与</li> <li>● 「短期入所サービス」</li> <li>● 短期入所生活介護</li> <li>● 短期入所療養介護</li> <li>● 居宅療養管理指導</li> <li>● 痴呆対応型共同生活介護</li> <li>● 特定施設入所者生活介護</li> <li>● 福祉用具購入費の支給</li> <li>● 住宅改修費の支給</li> </ul>
<p>要介護状態と認定された方だけが利用できます。</p> <p>426,000円</p> <p>353,000円</p> <p>323,000円</p>	<p>サービス利用の上限</p> <p>上記のサービスをまとめて、1か月に利用できる上限額が決まります。</p> <p>各サービスごとに、介護報酬により上限額が決まります。</p> <p>要介護状態区分にかかわらず、利用できる上限額は10万円となります(期間は1年間)。</p> <p>要介護状態区分にかかわらず、利用できる上限額は20万円となります(改修時に住んでいる住居について原則1回)。</p>

\* お問い合わせは…福祉課、介護保険室 TEL 38 - 2652

# 介護保険料について

介護保険では、介護を国民みんなで支えるため、高齢者の方も含め40歳以上のすべての方に、保険料を納めていただくことになっています。納付通知書をご確認のうえ、納期内に必ず納付いたしましょう。

## 保険料の納め方

保険料の納め方には、年金からの天引き（特別徴収）と、口座振替または納付書による納付（普通徴収）があります。

### ●年金からの天引き

（特別徴収）

老齢・退職年金が年額18万円

（月額1万5千円）以上の方

4月、6月、8月に支払われる年金から、支払いごとに、2ヶ月分の保険料が仮徴収として天引きされ10月分から本徴収されます。

※老齢福祉年金、障害年金、遺族年金からは天引きされません。

### ●口座振替、納付書による金融機関への納付

（普通徴収）

老齢・退職年金が年額18万円（月額1万5千円）未満の方及び当該年度中に65歳になられる方

納期ごとに、口座振替または納付書により伊方町が定める金融機関に納めていただくこととなります。平成14年度の普通徴収にかかる保険料の納期限は、次の

## ◆平成14年度普通徴収の納期限

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	7月1日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日
納期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
納期限	12月2日	1月6日	1月31日	2月28日	3月31日

※6月から翌年3月までの10期納付となります。

とおりとなっています。納め忘れがないよう、できるだけ口座振替の手続きをとりましょう。

※特別徴収の本徴収の開始に伴い10月からは年金から天引きに変更される方もあります。

ご存じですか？

## 育児・介護休業法

育児・介護休業法は、育児や家族の介護を行う人の仕事と家庭の両立を支援することを目的とした、総合的な内容の法律です。この法律によって、育児や介護のために休業をとることは働く人の権利として認められています。しかし現実には、育児・介護休業を取得した後の待遇や職場復帰などに対する不安から、休業を取得しづらいと感じている人は多いようです。そこで、働く人がより安心して育児・介護休業を取得し職場復帰がしやすい環境を整備するため、平成13年11月、この法律の一部が改正され、今年4月1日からこの改正法が全面的に施行されています。

### 改正のポイント①

解雇その他の不利益な取り扱いを禁止

改正前は、育児休業・介護休業の申し出や取得を理由とする「解雇の禁止」の規程のみでしたが、改正後は、解雇のみならず、退職の強要や減給、賞与等の支払いにおける不利益な算定、不利益な配置転換などの不利益な取り扱いも禁止されます。

### 改正のポイント②

勤務時間の短縮等の措置義務の対象となる子が一歳未満から三歳未満に

短時間勤務やフレックスタイム、始業時刻・終業時刻の繰り上げ、繰り下げ、所定外労働の免除などの勤務時間の短縮等の措置は、こ



れまで「一歳未満の子どもを養育する労働者」を対象として行われてきました。改正後、この措置の対象者は、「三歳未満の子どもを養育する労働者」まで拡大されます。

### 改正のポイント③

子どもの看護のための休暇制度を導入（努力義務）

改正法では、事業主の努力義務として、小学校に入学する前の子どもを養育する労働者が、子どもの看護のための休暇を取得できる制度の導入に努めなければならないとされています。子どもの看護のための休暇とは、負傷したり疾病にかかったりした子どもの世話をするために労働者に対して与えられる休暇で、年次有給休暇とは別に与えられるものです。



# 市町村合併シリーズ④

## 「合併は佐田岬半島4町で」52.8% 半島3町(伊方以西)は35.8%

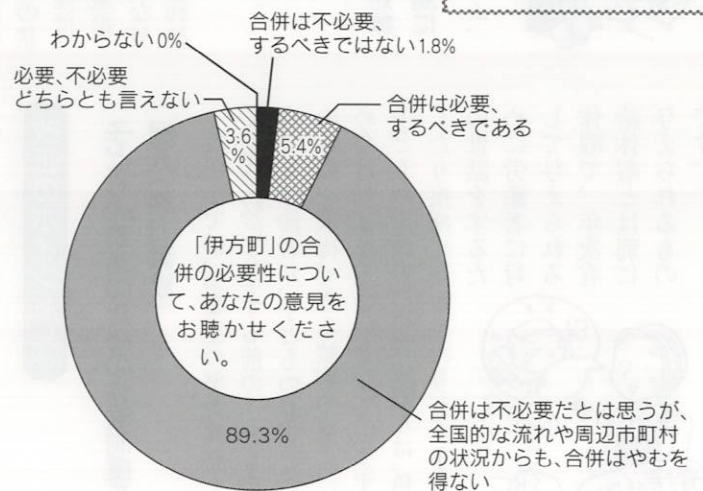
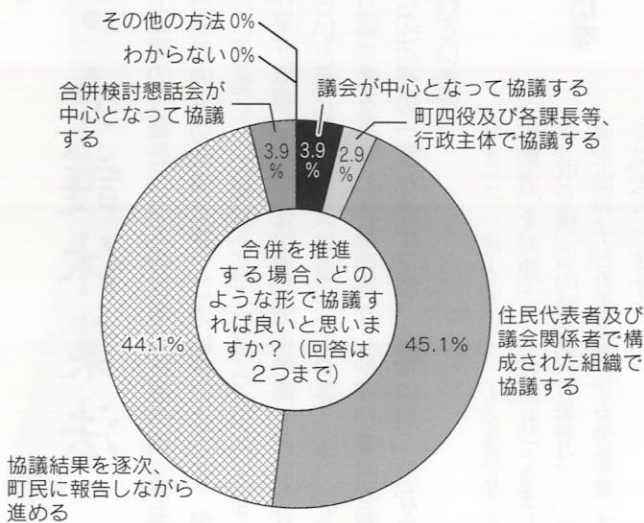
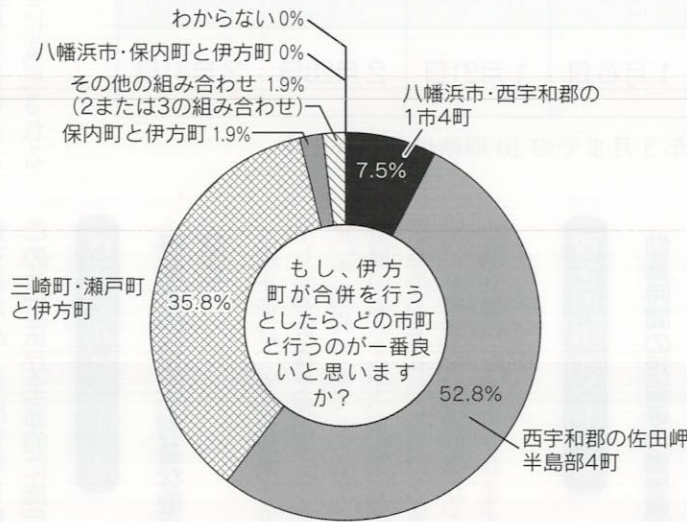
～ 各種団体対象のアンケート～

5月22日(水)、中央公民館で第2回市町村合併検討懇話会が開催されました。

中元町長のあいさつの後、田中会長の進行により議事に入り、まず、濱口企画財政課長が「八西地域の合併に関する調査研究報告書」の概要説明を行いました。続いて同課職員が、八西地区1市4町の財政指標や各種団体等を対象にしたアンケートの集計結果などについて説明を行いました。

「各種団体等の合併に関するアンケート」は56団体から回答があり、その結果、一番良いと思う合併パターンは佐田岬半島4町で52.8%、次いで三崎・瀬戸・伊方の半島3町で35.8%と、大部分の団体(47団体)がこのどちらかを選択。八幡浜市・西宇和郡1市4町を選んだのは、わずか7.5%(4団体)でした。

各種団体等を対象にした  
市町村合併に関するアンケート  
(平成14年5月31日現在)  
● 回答団体 56団体



# 八西地区住民アンケート実施状況調べ

	伊方町	八幡浜市	保内町	瀬戸町	三崎町	三瓶町
実施時期	1月～2月実施	2月～3月実施	4月実施	3月実施	3月実施	3月実施(2回目)
回答率 (回収率)	44.2%	15.3%	85.8%	83.8%	57.6%	2回目 87.6%
対象者	各世帯	各世帯	各世帯	各世帯	各世帯	20歳以上全町民
合併の必要性	必要もしくは やむを得ない 42.6% 不必要 38.0%	必要もしくは いずれ必要 83.1% 不必要 5.4%	必要もしくは やむを得ない 64% 不必要 8%		必要もしくは いずれ必要 81.1% 不必要 6.2%	
住民が望む 合併パターン	西字和4町 27.5% 八西地区 14.8% 半島3町 14.4% 保内と伊方 10.6%	八西地区 65.0% 保内と八幡浜 12.2%	西字和4町 48% 八西地区 40% 西予地域 (八幡浜・大洲 圏域) 11%	西字和4町 54.6% 八西地区 26.0%	西字和4町 34.3% 八西地区 33.8% 半島3町 12.0%	東字和と三瓶 43.1% 八西地区 38.4% <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">東字和郡・三瓶町 合併協議会設置済</div>

## 人事異動

6月1日付で次のとおり町職員  
の異動がありました。

〔○印は昇格者〕(内は旧所属)

### 〔総務課〕

課長 菊池 和彦

管財室長 末光 詔二

主任 森 一美

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

主査 山下 博文

〔保健環境課〕  
課長(兼)保健センター所長 上野 修二

〔福祉課〕 課付課長 矢野 秋生

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔福祉課〕 課付課長補佐 高石 洋子

〔農林水産課〕  
主任 篠川 俊一

〔建設課〕  
課長 鎌土 勝利

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

〔建設課〕  
課長補佐 井上 賢一

# 下水道とくらしシリーズ⑥

## 漁業集落排水施設

漁港漁村総合整備事業「鳥津地区漁業集落排水施設」が平成14年3月に完成しました。

5月1日に同施設の供用を開始し、道元伊勢夫さん（鳥津）が、最初に下水道に接続を行っています。

また、今年度中に田之浦地区漁業集落環境整備事業の集落排水施設も完成する予定です。



鳥津処理場の汚水処理開始

## 宅内排水設備工事について

下水道が整備され、供用開始の年月日・処理区域などが公示されたら、家庭などから排出される汚水は、すみやかに下水道に接続し、汲み取り式のトイレは水洗トイレに改造していただくこととなります。

なお、町ではご利用される方の負担を軽減するため、下水道普及促進補助金制度を設けています。詳細は次のとおりです。

## 下水道普及促進補助金

町では処理区域内で既設の汲み取りトイレを水洗トイレに改造（または既設浄化槽を廃止）し、台所、風呂、洗濯などの排水設備の改造を行い、すべての汚水を下水道に接続された人に補助金を交付します。

この制度は、下水道の普及促進を図り、更に皆様の経済的負担を軽減し、生活環境と環境衛生の向上を目的に定められた制度です。

### ◎ 補助の内容

- 供用開始後1年以内に排水設備及びトイレの水洗化を行い、下水道へ接続工事をされた方  
..... 70,000円
- 供用開始後2年以内に排水設備及びトイレの水洗化を行い、下水道へ接続工事をされた方  
..... 50,000円



鳥津処理場



処理場内部



# 土砂災害危険箇所のお知らせ

伊方町の地すべり・急傾斜地崩壊危険箇所及び土石流危険箇所は下図のとおりです。  
なお、土砂災害についての詳しい情報は、伊方町役場建設課までお問い合わせ下さい。

## 雨に注意していますか？

土砂災害の多くは雨が原因で起こります。長雨や大雨で危険だと思っ



たら、早めに避難しましょう。1時間に20ミリ以上、または降り始めてから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

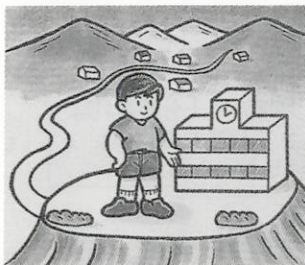
## 逃げ方を知っていますか？

土石流は速度が速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれません。土砂の流れる方向に対して直角に逃げるようにしましょう。



## 避難場所は決まっていますか？

普段から家族全員で避難場所や避難する道順を決めておきましょう。災害が起きる時、家族全員がいっしょにいるとは限りません。そんな時もあるから避難場所を決めておけば安心です。

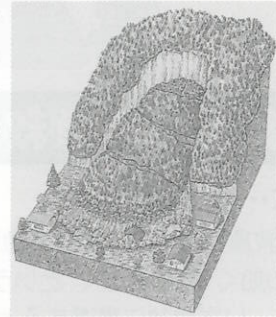


恐ろしい土砂災害を防止するために、現在さまざまな対策が行われていますが、それだけでは十分に災害を防ぐことはできません。被害を最小限に抑えるためには、ひとり一人が気象情報等に注意して早めに避難することが大切です。

いざという時の心構え

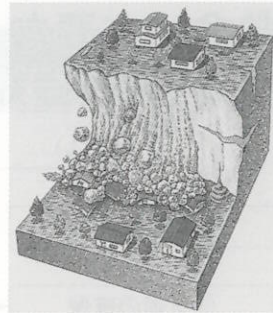
## 地すべり危険箇所

比較的緩やかな斜面において、地中の粘土層など滑りやすい面が地下水の影響などで、ゆっくりと動き出す現象です。一度に広い範囲が動くため、ひとたび発生すると住宅、道路、鉄道、耕地などに大きな被害を及ぼしたり、川をせき止めて洪水等を引き起こすことがあります。



## 急傾斜地崩壊危険箇所

地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちるのががけ崩れです。突発的に起こり、瞬時に崩れ落ちるので、逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。また、地震をきっかけに起こることもあります。



## 土石流危険渓流

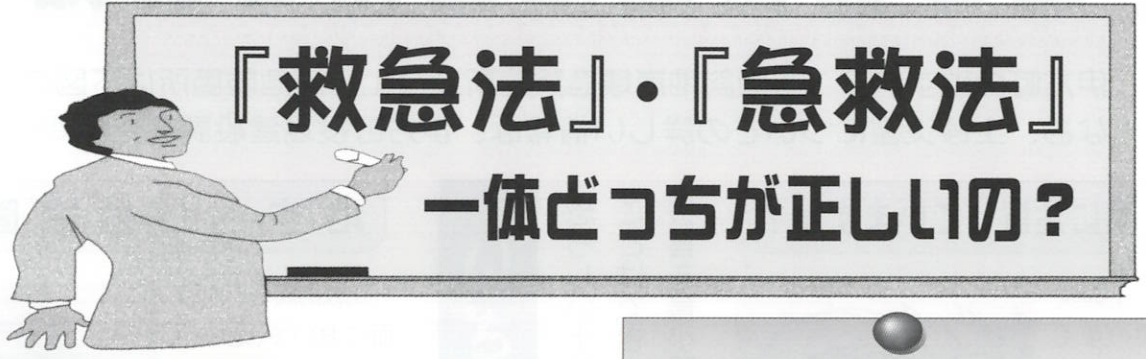
谷や斜面に貯まった土・石・砂などが、梅雨や台風などの集中豪雨による水と一っしょいになって、一気に流れ出てくるのが土石流です。破壊力が大きく、また速度も速いので、大きな被害をもたらします。



土砂災害危険箇所とは

消防署からのお知らせコーナー

7月



救急法・急救法？

正解は……「救急法」

この「救急」という文字は「救急車」と同じ文字です。これは、読んで字の如く“救って急ぐ”という意味を表しています。

しかし、いざ事故に遭遇すると私たちは、もう一つの「急救法」を行いがちです。これは、急いで救おうとして失敗する応急手当のことです。

まず、慌てずに“救ってから急ぐ”という「救急法」を身に付け、正しい応急手当を行いましょ。八幡浜地区消防署でも普通救命講習会・人工呼吸講習会を年間として開催しております。

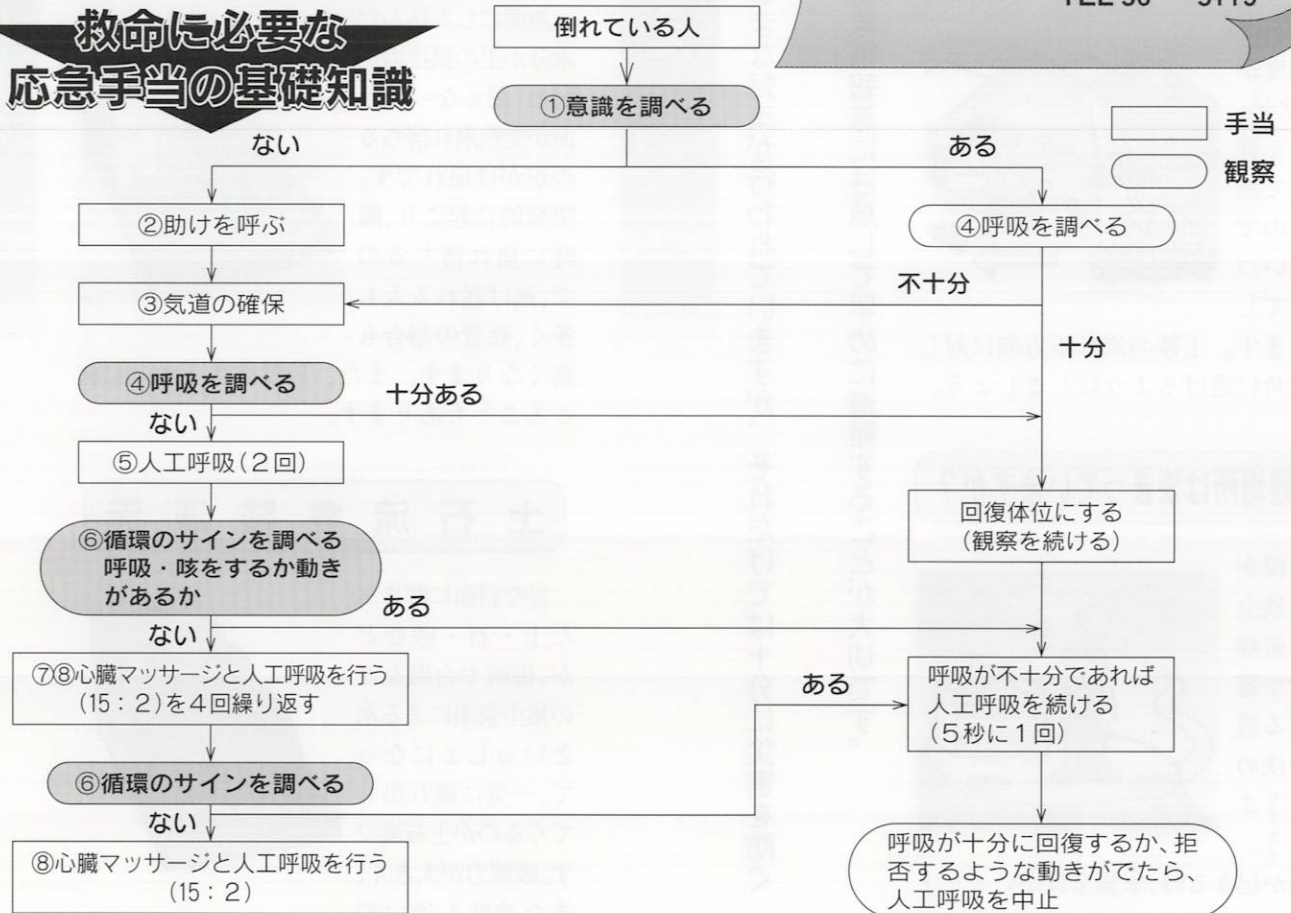
普通救命講習会 受け付けます。  
人工呼吸講習会

この講習会は、人工呼吸・心臓マッサージを始め、いろいろな応急手当を皆さんに身に付けてもらうために15才以上を対象に5名以上集まれば両講習会を開催しています。

もし、「ちょっと受けてみようか」と思ったら消防署第二分署までお問い合わせ下さい。

TEL 36 - 3119

救命に必要な  
応急手当の基礎知識



これらを救急隊員または医師がくるまで続行する。(2~3分ごとに循環のサインを調べる)

八幡浜地区消防署 第二分署 (☎ 36 - 3119) ・伊方町消防団

# きなはいや伊方まつり2002

7月27日(土)・28日(日)に開催

今年も、イベント盛りだくさん  
 みんなこぞってきなはいや!  
 28日は、夜空に咲く大輪の花

**【場 所】**

伊方中学校グラウンド(主会場)、  
 町民会館ほか

**【イベント】**

- ◆ 杜氏の里の酒まつりと食の祭典
- ◆ きなはいや伊方おどり
- ◆ 和太鼓の競演
- ◆ きなはいや市場
- ◆ 花火大会……28日(日)  
 [雨天の場合は29日(月)]
- ◆ 活魚のつかみどり
- ◆ フォトコンテスト
- ◆ 子ども相撲教室伊方場所〔若手力士とのぶつかり稽古、北陣親方の指導、ちゃんこ料理のふるまいなど〕
- ◆ ふれあい広場

※詳しいことについては、広告等でお知らせします。

**【問い合わせ先】**

- 商工観光課 TEL 38-2654
- 伊方町商工会 TEL 38-0809

## 狩猟免許試験及び狩猟免許 試験更新講習会について

①狩猟免許試験(予定)

- 1回目 日時：平成14年8月6日(火)  
 会場：愛媛県歴史文化博物館  
 申請書締め切り日：平成14年7月23日(火)まで
- 2回目 日時：平成14年9月3日(火)  
 会場：八幡浜地方局庁舎7階大会議室  
 申請書締め切り日：平成14年8月20日(火)まで

②更新講習(予定)

- 日時：平成14年7月23日(火)  
 会場：大洲市総合福祉センター4階多目的ホール  
 申請書締め切り日：平成14年7月9日(火)まで
- ★問い合わせ先及び両申請書の提出先  
 八幡浜地方局林業課です

## 「今年のサマージャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて3億円! 2等だって1億円!!」

- 1等 2億円×43本 前後賞 各5,000万円
  - 2等 1億円×129本
- 『発売期間は平成14年7月22日(月)から  
 8月9日(金)まで。』

**すててこ**

夏のズボン下として男性が  
 用いる「すててこ」は、ひざ下  
 までの長さで、通気性に富む  
 下ばきの一つです。「すててこ」  
 の名は、初代とされる三遊亭  
 円遊が、明治十三(一八八〇)  
 年にはやらせた「すててこ踊り」  
 に由来します。

寄席の高座で、じんじんば  
 しょり(着物の後ろのすそをつ  
 まみ、帯の結び目の下にはさ  
 んだ格好)の円遊は、下ばきを  
 見せながら下座の鳴り物をフ  
 ルに使い、片ひじを  
 たたいて手首をピョ  
 コピョコさせたり、  
 大きな鼻をつまんで  
 は投げ捨てるまねを  
 繰り返したりして踊  
 りました。

投げ捨てるたびに「捨ててい  
 こう」という意味で、「すてて  
 こ、すててこ」というはやし言  
 葉を使ったので、「すててこ踊  
 り」と呼ばれ、下ばきに「すて  
 てこ」の名がついたというわけ  
 です。

それまで、落語家は座った  
 ままで踊るしきりでしたが、  
 それを破ったナンセンスな踊  
 りの目新しさが人気を呼び、宴  
 席の余興でも大流行しました。  
 以来、百二十年、踊りは忘れ  
 られましたが、「すててこ」は  
 まだ生き延びているようです。

**遺伝子組み換え食品**

遺伝子組み換え食品とは、  
 ある生物から目的とする優れ  
 た遺伝子を取り出し、品種改  
 良したい生物のDNAに組み  
 込んで新しい性質を付与する  
 「遺伝子組み換え」という技術  
 によってつくり出された食品  
 のこと。

これまでの交配による品種  
 改良と異なり、遺伝子組み換  
 え技術は、有用な遺伝子を種  
 の壁を超えて導入できるため、  
 改良可能な農作物の種類を大  
 幅に増やすことができ、また、  
 もともと牛物が持つ  
 ている有用な性質  
 を変えることなく、  
 きめ細やかな改良  
 ができるというメ  
 リットもあります。この技術  
 によって、病気や害虫に強い  
 農産物や除草剤の影響を受け  
 ない農産物が誕生しています。



遺伝子組み換え食品は、人  
 体への安全や環境への影響の  
 有無などが確認された後、販  
 売が許可されます。日本では  
 現在、大豆、とうもろこし、  
 ナタネ、ジャガイモ、綿実、  
 テンサイの六品目が販売を許  
 可されています。  
 昨年四月からは「遺伝子組み  
 換え食品」の表示がJAS法で  
 義務付けられています。

# えひめデジタルコンテンツ グランプリ2002参加作品募集

県内のIT関連産業の人材育成を図るため、デジタル技術に関連した作品のコンテストを開催。作品を広く募集します。部門ごとに優秀な作品を表彰(優秀賞、奨励賞、努力賞)し、県内産業の振興に寄与すると思われる作品には「えひめIT大賞(100万円)」を授与します。

### ●募集部門

静止画CG、動画CG、ソフトウェア、小中学生の4部門

※小中学生部門はCG、ソフトウェアのほかホームページ作品も募集します

### ●対象者

県内在住者、県出身者(プロ、グループ可)

### ●募集期間

～9月30日(月)必着

### ●応募方法

所定の応募申込書に必要事項を記入のうえ作品を添えて事務局まで

### ●お問合せ・申し込み

えひめ産業振興財団産業情報センター  
〒791-1101松山市久米窪田町487-2  
TEL089-960-1110土・日・祝日休館  
<http://www.ehime-iinet.or.jp>

## 故吉川時太郎氏(元保護司)に 勲六等単光旭日章



今年4月7日に逝去された故吉川時太郎氏に、生前、保護司として尽力された功績に対し勲六等単光旭日章が賜与され、6月6日(木)、自宅で

伝達式が行われ、松山保護観察所宇戸総務課長より勲記並びに勲章が手渡されました。

故吉川氏は農業に従事する傍ら、昭和28年11月30日から昭和62年11月29日の永きに亘り、保護司として犯罪を犯した者の保護観察や更正支援に尽力されました。

また、八幡浜地区保護司会理事、同会長、愛媛県保護司連盟(現愛媛県保護司会連合会)理事を歴任されております。

## 予防接種のお知らせ

今年度から、三種混合予防接種が個別接種となりました。7月から対象となるお子さんへ通知いたしますので、注意事項をお読みいただき、体調の良い日に接種をおこなってください。

また、接種時期、接種医療機関及び接種間隔等につきましては、通知文書でお知らせいたします。

ご質問等がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

伊方町保健センター TEL 38-1811

## ねんきんコーナー

### 「安心」の国民年金に加入し 保険料を納めましょう

超高齢社会を迎え、国民年金はますます大切なものになっています。老後に年金を受け取るためには、国民年金に加入し、きちんと保険料を納めることが必要です。

上が、生命保険や個人年金に加入しているのです。未納者には、国民年金の保険料を納める意識が薄い人が多いようです。

近ごろ、国民年金への未加入や保険料の未納の問題がマスコミでも取り上げられ、「年金不安」だとか「国民年金の空洞化」などと言われることがありますが、実際には、国民年金未加入者や保険料未納者は、厚生年金などを含めた国民年金の加入対象者の5%程度に過ぎません。ですから国民年金制度が「つぶれる」ということはないのです。

国民年金制度は、長い老後生活を支える唯一の確実な仕組みです。将来、年金が貰えなかつたり、少しの年金しか貰えないということがないよう、国民年金制度をよく理解し、しっかりと保険料を納め、安心できる老後に備えましょう。

確かに、最近の傾向を見ると、未加入者は少なくなっているものの、保険料を納めない人は増えています。これは、このところの厳しい経済情勢が原因の一つであると思われます。

しかし、調べてみると、保険料を納めている人と納めていない人の収入にそれほど大きな差はありません。また、保険料を納めない人の半分以下

保険料を忘れずに納めよう!



# マイペース プロフィール

84



たけ うち み き  
**竹内美樹さん**  
(22歳)

- 住所 中浦
- 身長 152cm
- 体重 ?kg
- 血液型 A型

## 職業(勤務先)

伊方町役場 福祉課

## あなたの性格は?

マイペース

## 趣味・特技は?

映画鑑賞

## 今一番熱中していることは?

生ジュース

## 好きな異性(同性)のタイプは?(例えば誰)

動物が好きな人

## 将来の夢は?

ナイアガラ滝を見ること

## 伊方町をどう思いますか?

ほのぼのとしたのどかな町

## 町づくりに対する希望・意見などをどうぞ

自然を大切にしていってほしいです。

## 日本で感じるハワイアンカルチャー

「ワイキキ」などがある観光客に人気のオアフ島では、日本語は問題なく通じます。日本語を喋る人がほとんどです。特にワイキキの店では「いらしゃいませ」という人が多いです。ハワイは、日本の観光客が多いというだけでなく、日本と深い関係があるのではないのでしょうか。



1886年頃から日本労働者がハワイに移住しました。1890年には、72箇所の農場ができ、118,086,119kgの砂糖を出荷していました。サトウキビがハワイ島ではじめて作られた頃の話です。サトウキビを作る労働者が必要だったので日本から労働者を募集しました。

現在ハワイにいる日系人達が100年の間に日本の文化や習慣を広めました。そして今ではハワイの日常生活の中でも日本の文化などが感じられます。例えば、私も、家に入る前に日本人のように靴を脱ぎます。この習慣、ハワイの人達もよくします。それと、ハワイでは日本のお祝いをします。たとえば、日本ではひな祭りとか子供の日がありますが、ハワイでは3月3日にひな祭りと言うのではなく「girl's day」(女の子の日)と言います。また、5月5日は子供日と言わないでその代わりに「boy's day」(男の子の日)と言います。6月には盆踊りもあります。

また、ハワイの日常生活  
 することは食べ物です。  
 天ぷら、焼き焼き、おにぎ  
 ハワイレシでは元々日  
 ています。たとえば、モチ  
 べますが、特にバターモチ  
 は食べない食べ方です。



の中で日本の文化を強く感  
 現在、ハワイではおむすび、  
 りなどがあります。そして、  
 本で生まれたレシピが入っ  
 です。ハワイではもちを食  
 が人気があります。日本で  
 この材料はバター、ココナッ

ツ牛乳、砂糖、練乳牛乳、モチ粉です。それから「ハリケーンポップコーン」(台風ポップコーン)もあります。これはポップコーンに振り掛けと、かきもちをかけて食べます。アメリカ本土に住んでいる人達はだいたい気持ち悪いと言い、食べません。でもハワイ人がよく食べるので、スーパーでポップコーン、振り掛けや、かきもちのセットになり、売られています。

近年、ホノルルフェスタが行われています。ハワイ人がアジア諸国、特に日本との交流のためにこのイベントを計画しています。毎年3,000人以上の日本とハワイの芸人、職人が参加しています。去年は30万人がホノルルフェスタに参加しました。フェスタの内容について、太鼓の演奏したり、子供達が法被を着て、御輿をかつぎます。そして、フラやハワイバンドの演奏もあります。みなさんに食べさせる料理には日本料理もあります。

私は日本に来る前に、日本は経済的にも社会的にもハワイに影響を与えていると思いましたが、思っていたよりハワイとの関係が強いと感じました。例えば、家に入る前に靴を抜くことは、どこで始まっていたか考えたことはありません。ただハワイの習慣と思って、いました。私の場合、伊方に住んでいて、日本のことをいっぱい学んでいるのと同時にハワイ州のことも習っています。ハワイ人として、日本語を話すことは役に立つだけではなく、日本文化などが分かれば、ハワイの文化も深く分かるようになると思います。



## 夏場は家庭での食中毒が危ない!

### 食中毒を防ぐ3つの原則

蒸し暑い夏は、食中毒菌が増殖するのに最も適した季節。そのため、毎年この時期は家庭での食中毒も発生しやすくなっています。

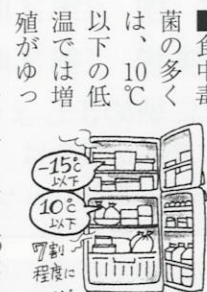
食中毒は、食物に食中毒菌が付着し、これが食物中で大量に増殖することによって引き起こされます。食中毒菌はいたる場所に存在しますが、その菌を「付けない」「増やさない」「殺菌する」ことが、食中毒を予防するための三大原則です。

#### 食中毒菌を付けないために「洗う」

■食物を取り扱う手指は、菌の二次汚染の原因。食物を取り扱うときは必ず手指を洗いましょ。特に肉や魚、卵などを触ったら、面倒でもその都度、手を洗うことが大事です。また、まな板や包丁などの調理器具も二次汚染の原因になります。特に、肉や魚、卵を扱った後は洗剤でよく洗い、熱湯を十分にかけて殺菌しましょ。



食中毒菌を増やさないために「冷蔵庫で保管」



■食中毒菌の多くは、10℃以下の低温では増殖がゆっくりとなりマイナス15℃以下では増殖が停止します。食食品に付いた菌を増やさないためには、冷蔵庫や冷凍庫で保管すること。また、冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下を維持するように、きちんと温度管理をしましょう。冷蔵庫の中の物を詰め過ぎると冷気の循環が悪くなるので、詰める量は全体の7割程度に。

食中毒菌を殺菌するために「加熱」

■一部の例外はありますが、食中毒菌のほとんどは、加熱を十分に行うことで殺菌することができます。中心部の温度が75℃で1分間以上加熱を目安にし、食品の中心まで十分に加熱しましょう。



(資料提供) 厚生労働省

まごころ銀行

伊方歌謡連合会中川クラブ代表者中川哲己さんから「第16回合同歌謡祭福祉チャリティーショー」の募金73,221円ご寄付いただきました。町では早速、まごころ銀行に預託、有意義に活用させていただくことにしました。紙上から厚くお礼申し上げます。

伊方発電所の状況



- 1. 運転状況について (平成14年5月末現在)
  - ❑伊方1号機 (定格電気出力56万6千kw) 定格熱出力一定で運転中
  - ❑伊方2号機 (定格電気出力56万6千kw) 定格熱出力一定で運転中
  - ❑伊方3号機 (定格電気出力89万kw) 第6回定期検査中

2. 伊方3号機第1低圧給水加熱器A号機伝熱管の不具合について

5月31日14時頃、第6回定期検査中の3号機において、第1低圧給水加熱器A号機伝熱管の真空引きによる漏えいテストの結果、伝熱管1本に漏えいのあることを確認しました。このため、現在、詳細調査を実施しております。

なお、この事象について、町・県が立入り調査を実施し、環境への放射能の影響がないことを確認しました。

お礼

埼玉県草加市にお住まいの岡野寅司さんから1万円広報紙編集費用にとご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。



町内の交通事故

(平成14年6月1日現在)

- ❑発生件数…… 39件 (5月…9件)
- ❑負傷者数…… 16人 (5月…2人)

夜間の死亡事故の4件に1件は飲酒運転

お酒を飲むと中枢神経がマヒし、判断力や反応が鈍くなるため、スピードの出し過ぎや無謀な運転、運転中の不注意などにもつながりやすく、交通事故の大きな原因となっています。死亡事故につながる危険も大きく、夜間の死亡事故の4件に1件が、飲酒に起因するものとなっています。飲酒運転は、自分だけでなくほかの人の命をも危険にさらす行為なのです。少量でも、お酒を飲んだら、絶対に運転はしないようにしましょう。

伊方・町見駐在所

人の動き

平成14年6月1日現在

世帯数 2,551 世帯 (±0 世帯)

人口 6,781 人 { 男 3,263 人 (-5 人) }  
(-9 人) { 女 3,518 人 (-4 人) }

〔5月受付分〕  
えんむすび

(太字は町内在住者)

氏名 本籍地

お誕生おめでとう  
よい子に育ってくだ  
さい

保護者 続柄 児名

おくやみ

死亡者 年齢 住所

※広報に載せて欲しくない人は、事前にお知らせください。

税 今月の納税

- 町・県民税 (第2期)
- 固定資産税 (第2期)
- 国民健康保険税 (第2期)

7月31日までに納めましょう

◎6月または7月に前納の場合は、年税額から報奨金を差引き、納税となります。

■ホームページアドレス ■  
http://www.shikoku.ne.jp/ikata/  
■E-mailアドレス ■  
kikaku@ikata.shikoku.ne.jp

発行/伊方町 〒796-0301 愛媛県西宇和郡伊方町湊浦1993-1  
編集/町長公室 ☎(0894) 38-0211 FAX 38-1373  
印刷/株豊豫社 八幡浜市松柏 ☎(0894) 22-0144

わたしたちの街に新しい発見

ふ♥れ♥あ♥い

# いかた

■ 教育だより

発行 / 伊方町教育委員会 編集 / 生涯学習課 印刷 / (株)豊豫社

第29回伊方町スポーツ少年団  
ソフトボール大会



優勝の伊方スポーツ少年団の皆さんです。

## 今月の主な紙面

- 女性のつどい
- スポ少ソフトボール大会
- 暮らしの中の「やきもの」展
- 陶芸教室生募集のお知らせ
- ふるさと見て歩き
- 学校通信
- すぼせんだより
- 郡中学総合体育大会
- 人権学習シリーズ
- 俳句クラブ
- いかた民俗ノート
- 川柳クラブ
- 図書室だより

毎月第2日曜日は「家庭の日」です。

7月のテーマ

“楽しい夏をむかえよう”

(実践方法)

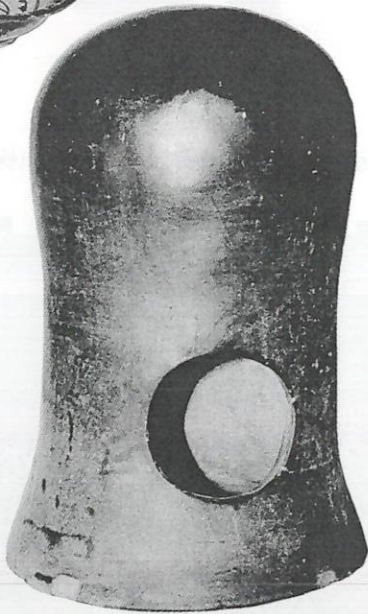
- 夏休みの生活設計について話し合おう。
- 地域の行事や少年団体の活動に親子そろって参加しよう。

# くらしの中の「やきもの」展

開催中

6月15日～7月14日

— 町見郷土館 —



「身近で幅広い「やきもの」の世界  
— いろいろお見逃しなく —

同時開催  
「ドキドキ土器づくり」作品展

## 女性のつどい盛大に開催

6月9日(日)、地域の女性指導者約九十名が一堂に会し、平成14年度伊方町女性のつどいが開催されました。

今年度は、「健康で明るく心豊かな住みよい町づくりのために、女性によるパワフルな活動を展開しよう」をテーマに、県生涯学習推進講師の小林征子先生の講演がありました。

演題である「わたしらしい生き方を「ちよっぴりわがままによくばって」とは、ご自身の実践を元に、自分らし

く心豊かに生活するために、

①元気で(健康づくり)

②積極的に社会参加を(新しい人との出会い)

③趣味を広げる(新たな挑戦)ということでした。

参加された皆さんは、熱心に受講され、何か一つでも行動をおこすきっかけになればと思われました。

午後からは会場を町見体育館に移し、「スマイルボール」の軽スポーツを行いました。それぞれの講師の元、日頃



「キンポールで大ハッスル」

運動している人、してない人一緒に和気あいあいと楽しくゲームに参加しました。運営の役員の皆さんお疲れ様でした。

## 第29回伊方町スポーツ少年団ソフトボール大会

6月8日(土)、町民グラウンドにおいて、第29回伊方町スポーツ少年団ソフトボール大会が開催されました。

この大会はスポーツ少年団の活性化と団員の健全育成を目的に毎年開催されているものです。

日頃の厳しい練習に耐え、その成果を発揮できる絶好のチャンスです。会場の熱気、あつい声援の中、選手たちは、一生懸命のプレーを披露



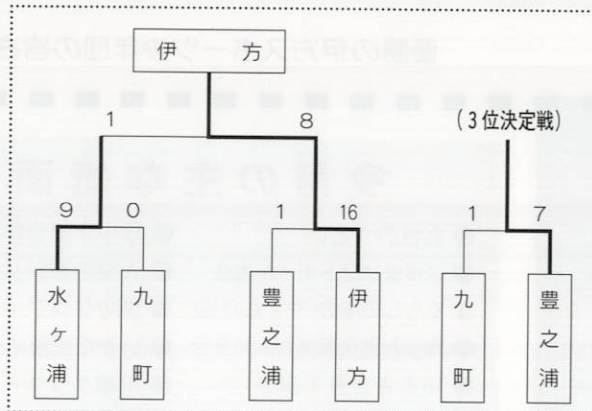
選手宣誓 宮藤晃平くん  
(水ヶ浦スポーツ少年団)



— ナイスバッティング —



チーム数も年々減り今年は4チーム



し、観る者を清々しい気持ちにさせてくれました。結果は左記のとおりです。

## 平成14年度 陶芸教室生募集のお知らせ

粘土をこね、成形、釉かけ…とそれぞれの過程を楽しみながら陶芸に親しんでみませんか。昨年来準備をしておりました陶芸教室を下記の要領で募集しますのご希望の方はお申し込みください。

- 開設場所 地域振興センター4階 民芸品試作実習室
- 期 間 8月～3月までの第2・4日曜日(原則) 都合により一部変更もあります。
- 時 間 Aコース 午後1時から午後3時  
Bコース 午後3時から午後5時
- 会 費 材料代実費(1回500円程度)  
講師謝金及び光熱水費については当分の間は無料とします。
- 募集人員 各コース20名、合計40名  
(多数の場合は抽選)
- 申込方法 電話にて住所・氏名・性別・連絡先をお知らせ下さい。
- 申 込 先 伊方町教育委員会 生涯学習課  
(TEL 38-0211 内線175)
- 申込期限 7月12日(金)「期限厳守」
- そ の 他 詳しくは、生涯学習課までお問い合わせ下さい。

## 子どもの「生きる力」を育てよう!

県PTA連合会長 藤中秀樹

県PTA連合会長に藤中秀樹氏(川永田)が昨年に引き続き再任されました。

本年4月からスタートした学校完全週5日制等について意見をお伺いしました。

新学習指導要領が4月からスタートし、学校完全週5日制や総合的学習などに代表される様々な改革がなされています。特に、子どもの「生きる力」を育む機会が増えてくるため、親や地域の人が子どもの力を信じ、よく理解してバックアップをしていく必要があります。

学校完全週5日制により、子どもにもゆとりができて親や地域の意識が変わらなければ教育改革は失敗するかもしれません。例えば学歴のみ重視すれば塾通いをさ

せることにつながり、子どもの教育にまったく関心がなければ放任することになります。教育改革は子どもの改革ではあるが、実は我々大人の改革であると言えると思います。

そこで最も大切なことは、これまでの延長線上にある考え方ではなく、時代の変化にあった意識改革を図ることにあると思うのです。

つまり、土曜日が休日となったこの機会をとらえて、子どものことを見つめ直し、自らの意識改革を図ることに努めべきだと思っております。

そのことが子どもに「生きる力」を導き、引き出すことにつながると信じてみましょう。

## ふるさと見て歩き

町見婦人会

6月1日(土)、町見婦人会体育部主催による「ふるさと見て歩き2002」が会員・子供あわせて22名が参加して行われました。

この行事は、郷土の史跡巡りと健康づくり・環境への関心を高めるため企画されたもので、好天に恵まれ暑い日ではありましたが気持ちのよい汗を流し有意義なものとなりました。

まず町見公民館を出発し奥地区のほん田と客神社、向地区の敷地神社、畑地区の沖の城、須賀地区の長崎城、久保地区の八幡神社、西地区の一里塚と巡り、それぞれの史跡について町見郷土館の職員に説明を受けながらゴールの町見郷土館を目指し約7kmの行程を歩きました。

## ヨット体験クルージング希望者募集!

〔主催：伊方海洋少年団〕

- \*期 日：7月21日(日曜日)9:00～
- \*場 所：伊方町湊浦港旧棧橋
- \*対 象：伊方町在住者  
天候により変更する場合があります
- \*申込切：7月15日(月曜日)
- \*申 込 先：伊方町中央公民館 岩西啓二



昨年は荒天の為中止となりましたが、今年前企画に加え環境問題に関心をもとうと、投げ捨てられた空きビン・空きカンを集めることにしました。住宅の建ち並ぶ道であまりゴミは無いだろうと、思っていました。が予想以上に集まったのは驚きました。

ゴールでは、各自で用意した昼食をとりながら自分たちの住んでいる町について話し合ったりし、史跡や環境問題を学ぶ良い機会となりました。

# インフォメーション

## 自宅がキャンパス『放送大学』

〈放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です。〉

### ★視聴方法

- ・スカイパーフェクTV! (テレビ205ch・ラジオ500ch) 全国放送中!
- ・CATV: 放送大学の番組を放送しているCATV局(愛媛CATV(松山市)、今治CATV、宇和島CATV、新居浜CATV、弓削町CATV、大洲CATV、八西CATV)で視聴できます。

### — 平成14年度第2学期学部生・大学院修士科目生及び 平成15年度大学院修士全科学生募集 —

#### 【募集期間】

教養学部・大学院修士科目生: 平成14年6月15日(土)~平成14年8月15日(木)  
大学院修士全科学生(平成15年度): 平成14年9月1日(日)~平成14年9月14日(土)

#### 【教養学部】

学生の種類 全科学修生(4年以上在学し、「学士(教養)」の学位の取得を目指す学生)  
選科履修生(1年間在学し、希望する科目を履修する学生)  
科目履修生(1学期間「6か月」在学し、希望する科目を履修する学生)

#### 特長

○「学士(教養)」の学位が取得できます。(全科学修生)

- 15歳以上であれば、誰でも入学でき、人文・社会・自然・産業等の幅広い分野の科目(約300科目)から学べます。(選科・科目履修生)
- 短期大学・専門学校などからも3年次編入学ができます。(全科学修生)
- 入学試験はありません。

#### 【大学院】

学生の種類 修士全科学生(原則として2年間在学し、「修士(学術)」の学位の取得を目指す学生)  
修士科目生(1学期間「6か月」在学し、自分の学習・研究したい科目を選択して、1科目から履修する学生)

#### 特長

- 「修士(学術)」の学位が取得できます。入学者選考を行います。(修士全科学生)
- 18歳以上であれば、誰でも入学できます。(修士科目生)
- 総合文化・政策経営・教育開発・臨床心理の4つのプログラムの科目から学べます。
- 現職教員の方の専修免許状取得に利用できます。

#### ★資料請求・お問い合わせ先

〒790-0826 愛媛県松山市文京町3番 愛媛大学内  
放送大学愛媛学習センター

TEL.089-923-8544・FAX.089-923-8479

放送大学ホームページ <http://www.uair.ac.jp/hp>

FAX情報サービス 043-211-8351・フリーダイヤル 0120-864-600

## 第27回

## えひめこどものための音楽会

- ◇とき……平成14年7月13日(土)  
開場 13:10~/開演 13:30~
- ◇ところ……伊方町中央公民館  
4F大ホール
- ◇入場料は無料です



愛媛交響楽団(愛響)によるオーケストラです。  
伊方中学校の酒井奈美先生も出演します。

(是非見に来て下さい。)

## 青少年の非行問題に 取り組む全国強調月間 ~非行のサインを見逃さないで~

子どもたちの非行等問題行動の防止は、家庭や学校だけでなく、地域や社会全体が取り組まなければならない問題です。行政では、各関連機関が相互に連携して、家庭や学校、地域社会での非行防止活動を支援しています。

七月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」。夏休みに入るこの時期は、解放感から子どもたちが非行に走りやすくなる傾向があります。

特に最近、おとなしい子どもがいきなり非行に走るケースも少なくありません。非行のサインを見逃さないよう家庭で気をつけることが大切です。

## こんな時は要注意・非行防止のポイント

### ●こんな時は要注意

1. 学校に行きたがらなくなり、成績も急に下がる。
2. うそをついたり、つじつまの合わないことを言う。
3. 家族と顔を合わせることを避けるようになる。
4. 学校からの帰宅時間が遅くなるなど、生活時間が不規則になる。
5. 無断外出や夜遊び、外泊が多くなる。
6. 見たことのないような物や、高価な物を持っている。
7. 食欲が減退して元気がなくなり、顔色が悪くなる。

### ★非行防止のポイント

1. 団らんのある家庭を作り、心の触れ合う時間を持つ。
2. 小さいときから善悪の区別を付けさせる。
3. 悪いことに誘われてもはっきり断る勇気を育てる。
4. 小さいことでも我慢させることを体験させる。
5. 子どもの態度や友だちグループの変化など、子どもの出す「サイン」を見落とさない。
6. 子どもの持ち物や服装、友だち関係などに気を配り、「おかしいな」と思ったら、早めにアドバイスする。
7. 問題兆候が見えたら、先生等の関係者と早めに話し合う。

# 学校通信

## 「国際交流学習スタート」

水ヶ浦小学校では、総合的な学習の時間に国際理解教育の一環として英会話を取り入れていくことにしました。

中学年は、動物や果物などの英語の発音の仕方を学習したり英語の歌を歌いながら楽しく英語学習に取り組んでいます。高学年は、自己紹介の仕方や買物の仕方など日常生活に必要なことを学んでいます。

初めての取り組みなので、どの子どもたちも生き生きと学習し真剣に取り組んでいます。セーラ先生の発する発音に鋭く反応しながら、

正しい発音の仕方を身に付けて、正しい発音の仕方を身に付けてようと頑張っています。

現在のところ月2回の取り組みですが、自分の力で英単語を調べたりすることができるようになってきました。

また、高学年はニューヨークの小学校と交流を始めました。自己紹介や学校紹介をしながら交流を進め、現在は一人ひとりが友達を見つけ1対1で手紙の交換をしています。

子どもたちはセーラ先生が届けられる手紙を楽しみにし、届けられた手紙を掲示するとあつとい

う間に人だかりができます。これからもセーラ先生の力を借りながら交流を深め、外国のことに関心を持つ児童を育てていきたいと思っています。



# すぽせんだより

## プールを利用される皆様へ

これからの季節、大変プールが混み合ってきます。  
以下の注意点を守り、水難事故防止にご協力下さい。



### 1) 小児の利用方法

・小学3年生以下のお子様を利用される場合、必ず保護者の方が付き添って、水着着用でプールにお入り下さい。(大人1名につき子供2名まで)

### 2) 飛び込み、潜水の禁止。



### 3) コースを横切らない。

なお詳しいお問い合わせは下記にご連絡下さい。

伊方町役場生涯学習課  
伊方スポーツセンター

☎ 38-0211  
☎ 38-1100  
☎ 38-0776

## 郡中学総合体育大会結果

6月2日(日)、保内中学校を主会場に、平成14年度西宇和郡中学校総合体育大会が好天に恵まれ盛大に開催されました。大会結果は以下のとおり

### ● 野球

	伊方	保内	三瓶
伊方		○-2	●-3
保内	●-4		●-3
三瓶	○-1	○-2	

一位 三瓶・二位 伊方

### ● バレーボール女子

	三崎
三崎	2-0
保内	0-2
三崎	2-0
保内	0-2

一位 三崎・二位 伊方

### ● バスケケットボール男子

	伊方
伊方	16 16 12 12
三瓶	11 2 8 9

一位 伊方・二位 三瓶

### ● 剣道女子(団体戦)

一位 三瓶・二位 伊方  
三瓶 2-1 伊方

### ● 剣道女子(個人戦)

一位 松澤 愛(伊方)

### ● 卓球男子(団体戦)

一位 三瓶・二位 二名津

### ● バスケケットボール女子

	三瓶
三瓶	5 27 8 17
伊方	10 7 4 6

一位 保内・二位 三瓶

### ● 卓球男子(ダブルス)

三位 一宮将郎・堀江郁哉(伊方)

### ● 卓球女子(団体戦)

一位 保内・二位 串

### ● 卓球女子(ダブルス)

	保内
保内	10 13 17 12
三瓶	5 8 15 14

一位 保内・二位 串

### ● 卓球女子(個人戦)

三位 山口裕加(伊方)

### ● 卓球男子(個人戦)

三位 上野里沙(伊方)  
政木華奈(伊方)

## 人権学習シリーズ (151)

# なにげなく言ったことが差別だといわれるのですが、 なにを言うのも自由ではないでしょうか？

だれでも、これまでに一度や二度は胸にグサリと突きささることを言われ、深い傷を受けたことがあるでしょう。そうした場合、言われた方は耐えがたい苦しみを受けているのに、言った方は何の気なしに言っており、言ったことさえ覚えていません。

言葉は人を生かしますが、殺しもあります。

子どもたちの中での「いじめ」も、いじめている子どものお大半は「遊び半分」で「冗談」だといえます。しかし、いじめられる子どもにとっては、きわめて苦痛で、そのために登校を拒否したり、自殺に追いこめられる場合もあるのです。

部落の人びとは、差別のために社会から排斥され、十分な教育を受けられず仕事や生活のうえで大きな不利益を受けてきました。また、同和地区出身なるがゆえに愛する人と引き裂かれ、自殺に追い込まれることもありました。言った人にとってはなにげない言葉も、差別を受けつづけてきた人にとっては、大変な痛みをもつのです。

「表現の自由」という考え方は、過去の専政下の社会において、民衆の自由、平等のために主張されてきたもので、人を差別するために表現の自由が使われたことはありません。人びとの基本的人権を尊重し、平等を拡大するための表現の自由はありますが、差別のための表現の自由はありません。

安易に言葉をいい変えるだけでは現実が変わらないのは確かですが、差別表現は差別のある現実をより悪化させ、差別をのさばらせます。不合理な現実を変えるためには、人を傷つける表現についても真剣に考えるべきです。

……「知っていますか？ 部落問題一問一答」作成委員会・編から……

## 俳句クラブ

風かおる合併話し吉と出る	山田 正明
あじさいの花七色に急斜面	勇徳 憲市
あじさいに今日の精気をもらひけり <small>(五十鈴町風まつり)</small>	松田 紋司朗
百統の風の合戦川流る	上口 久志
新庁舎制服凛と更衣 <small>えんがえ</small>	上田 文男
中天の勇姿悲しき「ががり」食む <small>は</small>	城岡 正治
万緑や妻退院す紅引いて	浜田 保仁
百畳の本堂涼しちと暗し	城岡 さかえ
老鷲の声正調に暮れなづむ	山口 朝子
みどり濃き松山城へ一と日旅	広野 ナツコ
まつり風紛れ五月のちぎれ雲	菊池 あつ子
支え合い農守る日々や夏木立	大沢 昭子
今朝切りしバラに豊かな厨ごと <small>くや</small>	林 そで子
枇杷たわわ無人館の木々深く	川 縁 秀子
古利 <small>こさ</small> なり登る石段夏遍路	檜尾 久恵
蒼海の透ける籬 <small>まがき</small> のクレマチス	古田 かずゑ
更衣して軽やかにペタル踏む	古田 シオ
人混みに早も日傘のちらほらと	山田 やよい
咲きのぼる葵母の忌近づきぬ	川崎 ヤス子
裏窓を開ければ匂ふ花みかん	山田 美恵子
吾が憂 <small>うれ</small> さをいかに晴らすや百合の花	岩井 ふみえ
道の駅つつじ賞 <small>め</small> でつ、一と休み	得能 カツミ
橋にかゝる揃 <small>はら</small> ひ法被 <small>はら</small> の風おどり	岩見 愛子

# いかた民俗ノート②

## クドの話

ガスをひねって火をつけて、お湯を沸かしたり、料理を作ったり…。今ではあたり前のことですが、ガスが無かった頃の煮炊きは、どのように行われていたのでしょうか。

今では貴重なクド(かまど)を残している古屋敷地区のあるお宅で、いろいろとお話を聞いてみました。

クドは土間に作られており、焚口は縁の方に開いています。今は撤去されていますが、煙突も上に伸びていました。またレンガで築かれています。その前は石などで組まれていたといい、それ以前はもっと大きなクドが土間の壁際に作られていたそうです。

火は最初シバなどの雑木にマッチで火を点け、後から松やクニギ(椽)などのワリキ(薪)を焚いて火力を強くしました。上面の二つ並んだ穴にはカナワ(金輪)が敷いてあり、その大きさに合ったハガマ(釜)を

載せて、ご飯を炊きます。イモ(さつまいも)はハガマの底に竹のサナを敷いて炊き、おかずは鍋で炊きました。中央にはドウコが据えられており、そこで常時お湯を沸かしていました。

燃えながら溜まるとジュウノウ(十能)で掻きだし、炭は取っておきました。また時々煙突を掃除せねばならず、落ちた煤や灰はクドの外面の穴を開けて取り除きました。

クドの傍の長押には、火の神様であるオコウジンサマが祀られています。こちらのお宅では、他にもオベッサマやヤマエバスといった神様も祀られていました。どの神様へも、お正月には御神灯やお神酒を、節分にはタアラギの木にトベラの葉を挟んだものをお供えするそうです。

さて、町見郷土館の展示室に囲炉裏があります。今も家に囲炉裏があるという方はおられるのでしょうか？。昔はごく普通だったことでも、その良さや苦勞も含めて

今では貴重な生活の記憶です。例えば今回のようなクドや囲炉裏の話。今後も耳を傾けていきたいものです。



## 図書室だより

ジメジメした六月が過ぎ、もうすぐ夏がやって来ます。と言っても、ここ数年は地球の温暖化の影響で五月の終わり頃から夏のような暑さを感じているような気がします。少し動いただけでも汗が出てしまう季節です。最近では、図書室に涼みに来る方も何人か見られるようになりました。また、調べ学習で図書室を利

## 川柳クラブ

取り留めの無い長話聞いてあげ	上野 進
どう褒めてよいか分からぬ書道展	木下 一昭
ひかえめで存在感のあるお人	上田二三男
待ち時間隣同志が友になり	菊池真志江
今出来たと思った良句すぐ忘れ	稲月シゲ子
小学校の罪なき児等刺す修羅の鬼	池田 君子
遺族年金亡夫に感謝の掌を合す	木戸恵津子
貪欲に食べて青虫蝶になる	松坂 正子
耳よりな話に欲が乗せられる	門田 千枝
嫁ですよ妻です主婦です農婦です	梶谷 芳泉

用する学生さん達が増え、少していただいた本を紹介したいにぎやかになったような気がします。学生さんからいろいろ質問されるのですが、勉強不足の為、きちんとした答えを出すことができません。訳なく思っています。できるだけ答えられるように努力していきます。と思っています。

さて、六月上旬に坪内稔典さんより三十八冊の図書を寄贈していただきました。貴重な資料を頂き、誠にありがとうございます。今回は寄贈して

○海曜日的女たち 加藤 千恵  
 ○貸本夏冬堂 小池 昌代  
 ○小説 清少納言 千年の恋 小野 滋子  
 文 長谷川美智子 他  
 多くの方のご来室、お待ちしております。

# 7月



8月		August				
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

## くらしのカレンダー

●…教育 ■…保健 ☆…衛生 ○…その他

月日(曜)	行事	月日(曜)	行事
7/1(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 胃・大腸がん検診(中浦集会所 7:00~8:00)</li> <li>○ 厚生保護の日</li> <li>☆ 不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)</li> </ul>	17(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ リハビリ教室(保健センター13:00~15:30)</li> <li>○ 心配ごと相談(町見公民館13:00~17:00)</li> </ul>
2(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 胃・大腸がん検診(旧有寿来小学校 7:00~9:00)</li> <li>■ 日本脳炎予防接種(伊方中11:00~)</li> <li>☆ 不燃物収集日(河内、小中浦、中浦、川永田、亀浦)</li> </ul>	18(木)	■ 婦人がん・骨粗鬆症検診(保健センター13:00~14:00)
3(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 胃・大腸がん検診(JA西宇和町見支店 7:00~9:00)</li> <li>○ 心配ごと相談・行政相談(町民会館13:00~17:00)</li> <li>☆ 不燃物収集日(豊之浦、奥、向、畑、須賀、久保、西)</li> </ul>	19(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 婦人がん・骨粗鬆症検診(町見公民館13:00~14:00)</li> <li>○ 心配ごと法律相談(町民会館 9:30~12:30)</li> <li>☆ 不用犬引取(役場・町見支所 8:30~9:00)</li> </ul>
4(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 胃・大腸がん検診(二見公民館 7:00~9:00)</li> <li>☆ 不燃物収集日(二見、加周、田之浦、古屋敷、大成、鳥津、九町越)</li> </ul>	20(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 海の日</li> <li>○ 海の記念日</li> <li>☆ 空缶収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)</li> </ul>
5(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 胃・大腸がん検診(町見武道館 7:00~8:00)</li> <li>■ 健康相談(川永田コミュニティセンター 9:30~11:00)</li> <li>■ 健康相談(中浦集会所13:30~15:00)</li> <li>☆ 不用犬引取(役場・町見支所 8:30~9:00)</li> </ul>	21(日)	
6(土)		22(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 健康相談(大成集会所10:00~11:00)</li> <li>■ 健康相談(鳥津集会所13:30~14:30)</li> <li>☆ 空缶収集日(川永田、豊之浦、町見地区)</li> </ul>
7(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ セタ</li> <li>☆ 町内一斉クリーン運動</li> </ul>	23(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 健康相談(二見公民館 9:30~11:00)</li> <li>■ 健康相談(二見集会所13:30~14:30)</li> <li>■ 健康ひろば(新川会館13:30~15:00)</li> <li>☆ 発泡スチロール収集日(町内全域)</li> </ul>
8(月)		24(水)	☆ 空ビン収集日(川永田、豊之浦を除く伊方地区)
9(火)	■ 栄養学級③(町見公民館 9:30~13:00)	25(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生き生きクラブ(ワークいかた13:00~15:30)</li> <li>☆ 空ビン収集日(川永田、豊之浦、町見地区)</li> </ul>
10(水)	■ 婦人がん・骨粗鬆症検診(川永田コミュニティセンター 13:00~14:00)	26(金)	○ 税の徴収(豊之浦集会所 9:30~14:00)
11(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ オレンジ会(オレンジ作業所 9:30~15:00)</li> <li>○ 世界人口デー</li> </ul>	27(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土用丑の日</li> <li>○ きなはいや伊方まつり2002前夜祭(町民会館)</li> </ul>
12(金)	■ 婦人がん・骨粗鬆症検診(大浜集会所13:00~14:00)	28(日)	○ きなはいや伊方まつり2002 (メイン会場 伊方中グラウンド 9:00~)
13(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 伊方っ子まつり(町民グラウンドテニスコート17:30~)</li> <li>○ 日本標準時制定記念日</li> </ul>	29(月)	○ 税の徴収(向公民館13:30~16:00)
14(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 佐田岬メロディー市(10:00~)</li> <li>☆ 古紙回収(町内全域)</li> </ul>	30(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 婦人がん・骨粗鬆症検診(二見公民館13:00~14:00)</li> <li>○ 税の徴収(大成老人憩いの家 9:30~12:00)</li> <li>○ 税の徴収(鳥津集会所13:00~15:00)</li> </ul>
15(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 婦人がん・骨粗鬆症検診(保健センター13:00~14:00)</li> <li>○ お盆</li> </ul>	31(水)	
16(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ なかよし広場(保健センター 9:30~11:30)</li> <li>■ 育児相談(保健センター13:00~14:00)</li> <li>■ 訪問リハビリ(13:30~)</li> </ul>	8/1(木)	☆ 不燃物収集日(大浜、中之浜、仁田之浜、湊浦)